

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第40期第3四半期(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)

【会社名】 ゼビオ株式会社

【英訳名】 XEBIO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 諸 橋 友 良

【本店の所在の場所】 福島県郡山市朝日三丁目7番35号

【電話番号】 024(938)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 中 村 和 彦

【最寄りの連絡場所】 福島県郡山市朝日三丁目7番35号

【電話番号】 024(938)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 中 村 和 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 連結累計期間	第40期 第3四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	128,291	134,705	170,183
経常利益 (百万円)	9,649	11,368	12,797
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,245	6,287	4,618
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,234	5,900	4,698
純資産額 (百万円)	96,980	102,052	97,453
総資産額 (百万円)	158,658	167,715	152,566
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	94.32	139.69	102.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	94.29	139.61	102.57
自己資本比率 (%)	61.1	60.8	63.8

回次	第39期 第3四半期 連結会計期間	第40期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.89	36.13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第39期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年12月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災直後の経済活動の混乱や停滞の状況から着実に回復し、自粛ムードであった消費意欲も戻りつつありますが、円高の進行や欧州債務問題の長期化、タイで発生した洪水の影響などを抱え、依然として先行き不透明な状態にあります。

当第3四半期連結累計期間におけるスポーツ用品販売業界は、東日本大震災の影響によるスポーツイベントの中止や競技・レジャーの自粛といった厳しい環境でスタートしましたが、スポーツ用品が防災対策や節電対策、その他生活必需品として注目されることで新たな需要の増加が生まれ、天候にも恵まれたことから、回復基調となりました。

このような状況下、当社グループは市場の変動、顧客ニーズの変化に、店舗と本部との連携を強化し、店舗の声を即時に取り込むことで、しっかりと対応してまいりました。春には非常時に役立つアウトドア用品や生活必需品としてのトレーニングウェア、シューズの需要増加に対応し、節電対策では、夏はクールビズ用のポロシャツを、秋冬には発熱ウェアや防寒小物の品揃えを拡充いたしました。市場の変化に迅速に対応しながら、「適時・適価・適量」のマーチャンダイジングを実践することにより、売上の増加と在庫効率の改善と値下げロスの低下を同時に実現させております。

プライベートブランド商品の開発では、国内外の仕入先や縫製工場を集約し、コスト削減や納期の短縮を進めるとともに、品質や性能の改善に取り組みました。それに連動し、POPやプロモーションもスポーツ用品としての機能性の訴求に注力いたしました。春夏には「DRY-PLUS（ドライプラス）」、秋冬には「HEAT-X（ヒートクロス）」というそれぞれの高い機能性を訴求し、これらの素材をアウターからインナー、小物まで幅広く展開いたしました。商品の機能性、コストパフォーマンスなどが総合的に支持され、販売は前年を大きく上回りました。

接客販売の強化では、シューズ販売の接客時に足型測定機の使用を徹底し、インソール成型マシンの設置によりカスタマイズ提案も強化するなどしております。また、ランニングやダイエットといったテーマや目的別に、効果がより上がり、商品の使用価値を高めてもらえるよう、シューズ、アパレル、小物のセット提案も多数実施いたしました。

新たな顧客層の開拓にも、様々なスポーツジャンルへの参加を促す活動をグループ一体となって実施することで、積極的に取り組んでまいりました。初中級者向けのランニングクリニックを各地で開催し、全国のゴルフ店にシミュレーションゴルフの設置を進め、初心者でも気軽に参加できるシミュレーションゴルフの全国大会を開催し、ウィンタースポーツ市場の活性化には、大手リゾート企業やスキー場と連携した合同イベントやスキー場への送客プロモーションを実施するなどしております。

中長期的な安定成長に向けては、スーパースポーツゼビオの店舗増床3店、全体改装11店、部分改装6店、ヴィクトリアゴルフ全体改装2店の改装を実施いたしました。これらの改装では、トレッキングなど成長市場の売場を拡大し、人気上昇ブランドのコーナーを新設するなどして、お客様のニーズの変化に対応しております。また、スポーツをする人に向けたドラッグ店やメガネ店の併設、お客様ごとにシューズのカスタマイズ対応を可能とする設備の設置などを進め、サービスの拡大とコンサルティング販売体制の強化を図っております。

今後の出店加速に向けては、ゼビオグループならびにプライベートブランドの認知向上を図るべく、TVCMの全国展開や、新聞全段広告を積極的に行い、エリアシェアの低い地域や未出店地域における認知向上も図っております。

出退店の状況につきましては、当第3四半期連結累計期間には西日本方面を中心として未出店エリアへの積極的な出店を継続しております。ゼビオ株式会社ではスーパースポーツゼビオ7店、ヴィクトリアゴルフ7店、ゼビオスポーツ1店を出店し、スーパースポーツゼビオ2店、ヴィクトリアゴルフ3店、ネクスト

3店を閉店、株式会社ヴィクトリアではヴィクトリアを1店、エルブレス1店を出店し、ヴィクトリアゴルフ1店を閉店、株式会社ゴルフパートナーでは12店を出店し、3店閉店いたしました。株式会社フェスティバルゴルフは上野において2店舗を1店舗に売場面積を拡張する形で移転統合し、新たに中古テニスラケットなどの取り扱いを開始いたしました。これらにより当第3四半期末における店舗数はゼビオ株式会社で()269店舗となり、株式会社ヴィクトリアの59店、株式会社ゴルフパートナー直営店106店、株式会社フェスティバルゴルフ4店を含めグループの総店舗数は()438店舗となりました。(ゼビオ株式会社が運営するゴルフ用品売場すべてをヴィクトリアゴルフヘショップブランドの変更を行い、それに伴い新たに店舗数に算入いたしました。しかし売場面積の増加を伴う通常の出店とは異なるため、出店数には算入しておりません。そのため前期末の店舗数に当期の出退店数を加減算しても現在の店舗数と合致いたしません。)グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べて5,530坪増加して143,245坪となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高1,347億5百万円(前年同期比5.0%増)、営業利益111億14百万円(前年同期比23.9%増)、経常利益113億68百万円(前年同期比17.8%増)、四半期純利益62億87百万円(前年同期比48.1%増)となりました。

当社グループは、一般小売事業の単一セグメントとみなせるためセグメント毎の記載はしておりません。なお、主な商品部門別の概要は、次のとおりであります。

ウィンター用品・用具部門

北海道・東北などウィンタースポーツがさかんなエリアを重点的に強化することで、全体の売上を伸ばしました。プロモーションとも連動させ、とくにジュニア用品の品揃えを強化し、同用品の販売は堅調に推移いたしました。商品面では、数年前に登場したロッカースキーが幅広い年代に評価され、大きく販売を伸ばしております。以上の結果、ウィンター用品・用具部門の売上高は前期比0.7%の増加となりました。

ゴルフ用品・用具部門

震災後におこった全国的なゴルファーのプレーの自粛、生活防衛意識からくる消費者の買い控えにより、期初にはクラブや小物の販売が大きく落ち込みましたが、その後の回復基調は鮮明となっております。特に第3四半期には大型商品のモデルチェンジ等もあり、売上は前年同期を上回って推移いたしました。また、グループの大型のゴルフショップブランドを「ヴィクトリアゴルフ」に統一し、ショップブランドのイメージ向上を図り、ゴルフアパレルの販売も強化したことで、同販売は堅調に推移しております。以上の結果、ゴルフ全体の売上高は前期比2.4%の減少となりました。

アスレチックスポーツ、シューズ部門

サッカー用品の販売は、前年に開催されたワールドカップ需要の反動減はあったものの、なでしこジャパンのワールドカップ優勝効果もあり、好調に推移いたしました。とくにジュニアや部活生向けの品揃えを拡充し、販売を大きく伸ばしました。バスケットボールやバレーボール用品でも、部活キャンペーンなど中高生をターゲットとしたプロモーションの実施により、販売は好調に推移しました。

シューズ部門では、健康志向の高まりからランニングブームの拡大が続き、主力のランニングシューズの販売が好調に推移しております。トーンシューズの販売も伸び率の鈍化は見られますが、堅調に推移いたしました。以上の結果、アスレチックスポーツ・シューズ部門売上高は前期比5.7%の増加となりました。

トレーニングウェア部門

春には被災地で寒さを凌ぐための防寒ウェアの販売が大きく増加いたしました。全国的に節電対策需要が高まり、夏季にはクールビズ対応のポロシャツが、秋冬には機能性の高い軽量ダウンなどが、好調に推移しました。生活必需品として、スポーツアパレルの機能性への注目が高まり、それに対応した品揃えやプロモーションの強化が販売の増加に寄与いたしました。以上の結果、売上高は前期比10.0%の増加となりました。

アウトドア・その他部門

春には非常時に役立つ用品として照明器具や寝袋などのキャンプ用品が、被災地を中心に全国的に需要の増加があり、売上を大きく伸ばしました。また、トレッキングへの新規参入者の増加や、軽量ダウンなどアウトドアファッションの流行に、売場の拡大で対応し、トレッキング用品の販売も引き続き好調に推移いたしました。以上の結果より、アウトドア用品・その他部門売上高は前期比13.5%の増加となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ151億49百万円増加し1,677億15百万円となりました。主な要因としては、たな卸資産、受取手形及び売掛金の増加により前連結会計年度末に比べ流動資産が143億7百万円増加し975億12百万円となったことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間の負債の部は、支払手形及び買掛金の増加により前連結会計年度末に比べ105億49百万円増加し656億62百万円となりました。また、純資産の部は、利益剰余金が49億37百万円増加したことなどにより1,020億52百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま ず。
計	47,911,023	47,911,023		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		47,911		15,935		15,907

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,898,500		
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 44,945,200	449,452	
単元未満株式(注)2	普通株式 67,323		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,911,023		
総株主の議決権		449,452	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式74株および証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼビオ株式会社	福島県郡山市朝日 三丁目7番35号	2,898,500		2,898,500	6.05
計		2,898,500		2,898,500	6.05

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,216	21,143
受取手形及び売掛金	9,170	14,551
有価証券	5,550	6,000
営業貸付金	2,469	2,244
商品	39,508	48,912
繰延税金資産	1,422	1,373
その他	3,303	3,803
貸倒引当金	435	516
流動資産合計	83,204	97,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,449	36,927
減価償却累計額	20,479	21,785
建物及び構築物(純額)	14,969	15,141
土地	15,004	15,238
リース資産	3,973	4,164
減価償却累計額	1,144	1,668
リース資産(純額)	2,828	2,495
建設仮勘定	356	892
その他	9,316	10,760
減価償却累計額	7,155	7,895
その他(純額)	2,160	2,865
有形固定資産合計	35,319	36,633
無形固定資産		
のれん	5,003	4,697
ソフトウェア	2,948	3,485
その他	582	467
無形固定資産合計	8,533	8,649
投資その他の資産		
投資有価証券	719	735
長期貸付金	106	94
繰延税金資産	2,499	2,198
差入保証金	7,336	6,732
敷金	11,362	11,787
投資不動産	5,705	5,594
減価償却累計額	3,683	3,615
投資不動産(純額)	2,022	1,978
その他	1,586	1,618
貸倒引当金	125	226
投資その他の資産合計	25,507	24,919
固定資産合計	69,361	70,203
資産合計	152,566	167,715

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,506	44,692
短期借入金	1,324	1,124
1年内返済予定の長期借入金	108	30
未払法人税等	2,253	2,617
賞与引当金	796	309
役員賞与引当金	15	7
ポイント引当金	1,662	1,708
その他	7,425	8,553
流動負債合計	48,091	59,042
固定負債		
長期借入金	15	-
リース債務	2,778	2,247
繰延税金負債	116	101
退職給付引当金	246	257
役員退職慰労引当金	74	70
負ののれん	4	2
資産除去債務	2,637	2,774
その他	1,147	1,166
固定負債合計	7,020	6,619
負債合計	55,112	65,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,096	16,096
利益剰余金	70,402	75,339
自己株式	5,162	5,162
株主資本合計	97,272	102,209
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23	34
繰延ヘッジ損益	116	281
その他の包括利益累計額合計	139	247
新株予約権	41	87
少数株主持分	-	3
純資産合計	97,453	102,052
負債純資産合計	152,566	167,715

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	128,291	134,705
売上原価	78,721	80,927
売上総利益	49,570	53,777
販売費及び一般管理費	40,597	42,662
営業利益	8,972	11,114
営業外収益		
受取利息	85	90
受取配当金	14	12
不動産賃貸料	589	553
負ののれん償却額	433	1
その他	288	236
営業外収益合計	1,411	894
営業外費用		
支払利息	17	13
不動産賃貸費用	697	564
その他	19	62
営業外費用合計	734	640
経常利益	9,649	11,368
特別利益		
貸倒引当金戻入額	14	-
受取保険金	-	72
特別利益合計	14	72
特別損失		
固定資産売却損	5	-
固定資産除却損	76	33
減損損失	145	3
店舗閉鎖損失	89	7
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,662	-
賃貸借契約解約損	294	9
その他	91	1
特別損失合計	2,365	55
税金等調整前四半期純利益	7,299	11,385
法人税、住民税及び事業税	3,363	4,518
法人税等調整額	310	579
法人税等合計	3,053	5,097
少数株主損益調整前四半期純利益	4,245	6,287
少数株主損失()	-	0
四半期純利益	4,245	6,287

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,245	6,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	11
繰延ヘッジ損益	3	398
その他の包括利益合計	11	387
四半期包括利益	4,234	5,900
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,234	5,900
少数株主に係る四半期包括利益	-	0

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	3,457百万円	3,478百万円
のれんの償却額	342 "	310 "
負ののれんの償却額	433 "	1 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	675	15	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	675	15	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	675	15	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	675	15	平成23年9月30日	平成23年12月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	94円32銭	139円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,245	6,287
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,245	6,287
普通株式の期中平均株式数(株)	45,012,716	45,012,454
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	94円29銭	139円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	13,691	26,384
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・675百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成23年12月12日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

ゼビオ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼビオ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼビオ株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。